

(別表 1)

・事業所の改装費（自宅兼事業所の場合は居住の用に供する部分を除く）

対象費目	工事に含まれる備品で対象となる費目（例）	対象とならない費目（例）
畳・ふすま工事	畳・ふすま・その他建具	
床張り	フローリング材、 クッションフロア材、 絨毯・カーペット敷	市販のインテリアカーペット
木工事	作り付けカウンター、 固定された棚・テーブル・ いす等	持出し可能な家具 （棚、収納家具等）
壁紙・クロス貼り	壁紙・クロス	
屋根工事	板材、防水、防火、断熱、 防寒材、瓦、屋根材、天井 板貼り	太陽光発電機
窓工事 カーテン・ブラインド	ガラス・サッシ、 窓シール看板、 固定されたカーテンレール・ ブラインド	カーテン
左官・タイル工事 タイル工事	塗料、タイルその他材料	
電気工事	エアコン、照明器具、 配線材料、電機器具	テレビ、冷蔵庫、パソコン、 プリンタ、電話機、工事を 伴わない電球等の備品
水道・ガス管工事	洗面台、ウォシュレット 厨房流し、作り付け（ビル ドイン）ガスコンロ・オー ブン・窯等	洗濯機、オーブンレンジ、 市販のガスコンロ、家電
外壁工事	外壁塗装、取り付け看板	持ち運び可能な看板
外構工事（建築物に限る）	ブロック塀	庭工事
その他上記に準ずる費用	廃棄費	ハウスクリーニング

・広告費

対象費目	対象となる費目
チラシ	印刷費・デザイン費
ポスター	印刷費・デザイン費
パンフレット	印刷費・デザイン費
看板	作成費・デザイン費
HP	作成費・デザイン費
インターネット広告	最大3か月分
雑誌等広告掲載	最大3回分

新聞折り込み	最大 3 回分
ポスティング	最大 3 回分
その他上記に準ずる費用	

・リース料及び賃貸料

<ul style="list-style-type: none"> ・店舗什器等リース料 ・店舗、事務所、来客用駐車場の賃料 	事業の開始日 (R6. 4. 1 以降) から 3 か月分 (R7. 2. 28 まで)
---	--

・法人の設立登記に係る登録免許税

・その他、商工会長が必要と認める経費

上記以外で事業主旨に沿う費用か商工会が判断します。
